

# 総合計画 2016

一般社団法人甲府青年会議所  
2016年度総合計画検証会議

# はじめに

---

( 社 ) 甲府青年会議所の総合計画は、第一次総合計画から本総合計画まで計 12 回に渡り策定され、それぞれの計画にのっとり事業展開を行ってきました。

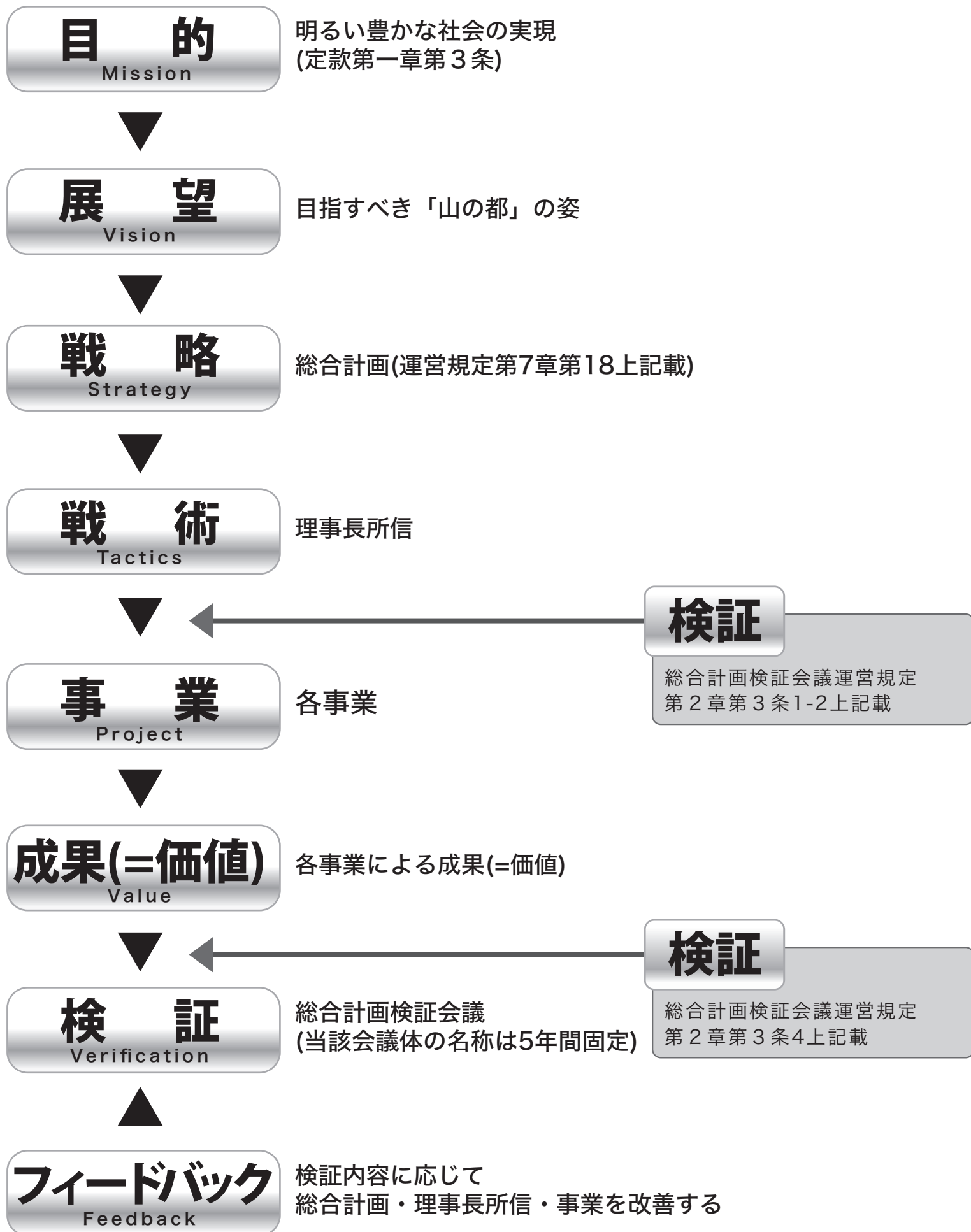
すべての総合計画において青年会議所活動の目的達成のために「JC 三信条」を会員個々の行動規範としつつ、その時代の社会情勢に応じた活動を「想い」と「言葉」と「行動」を明確に定めることによって展開しております。

## 「山の都共創宣言」

『理想のまち「山の都」は ここに住む一人ひとりの 「想い」と「言葉」と「行動」により実現する 甲斐の自然と精神のもと 自立し魅力と活力に満ちた 夢ある未来を確信できる県都（まち）「山の都」を共に創り上げよう』

以上は、( 社 ) 甲府青年会議所で常々唱和されている「山の都共創宣言」です。2010 年度策定された「地域創造 VISION」においては、「山の都の魅力（甲斐の自然文化など）」「精神」「自立し魅力と活力に満ちた状態とは」を考え、5 年後の地域がどのような状態であるべきかを描きました。本総合計画は、創立 65 周年を経た( 社 ) 甲府青年会議所が、2017 年度以降の 21 世紀を発展的に存続するために掲げる四回目の 5 ヶ年間の計画であります。よって、本総合計画において、我々( 社 ) 甲府青年会議所がどのように行動していくかの指針を定め、「夢ある未来を確信できるまち」「明るい豊かな社会」を創り上げるために我々は行動いたします。

# 総合計画の位置付け



# 総合計画の指針

---

## 明るい豊かな社会の実現への取り組み

2011年度に策定された総合計画2011(2012年～2016年)は、「山の都」の全ての人々が夢ある未来を確信できるまちを思い描く期間であったと言えます。そして、最終年である2016年は「想い」を「言葉」にし、自ら「行動」することで、未来への道を切り拓くという方向性を見出しました。

総合計画の有無にかかわらず、(社)甲府青年会議所が希求し続けていることは「社会変革の原動力」となることであり、「地域から国家を変える原動力」となることです。したがって、2017年度以降も「地域」を視野に、「連続的な実践運動」を推進するべきですが、模索に伴う弊害としての「目指すべき山の都の姿」を明確にできない一貫性を欠いた単年度単体の運動の結果、(社)甲府青年会議所の実情は「地域社会からの認知や信頼」そして「真に求められているまちづくりに対しての知識・見識」において、質と量の両面における力不足を否めないのが現状であると言えます。また、近年会員数は100名を下回る現状であり、かつ単年度で事業方針が変わってしまう体質から外部と継続した関わりを保つことができない側面があると言えます。しかし、単年度制においては時代の潮流を捉え、運動を展開できる強みがあり、組織の魅力につなげるためには、新たな発想を継続的に探求し、その中で継続すべき事業を取捨選択できる組織へと変わることが必要であるといえます。

外部と継続して果たすべき目的や到達点を明確にし、それに向けて会員が一丸となり協働することが必要であります。果たすべき目的や到達点を全会員が忘却することなく理解し正しい意味をもったうえで行動するために、本総合計画では「目指すべき山の都の姿」を、輝く地域の未来への道となるために、「まちづくり」「ひとづくり」「組織づくり」の基本方針を明確に定め、「明るい豊かな社会」実現へ向けて邁進いたします。

# 事業計画

---

## <まちづくり>

### 基本方針

青年会議所のネットワークを活かし、地域の課題解決や魅力発信にむけての様々な取り組みを学び取り入れ、「山の都」の住民とともに協働し、地域の輝く未来への道を描く懸け橋となる。

- ・ 私たちは、地域住民が「山の都」に対する愛郷心を育むことができるようになるための事業をおこないます。
- ・ 私たちは、地域住民が「自らの地域は自らの手で創りあげる」という気概をもつことができる事業をおこないます。
- ・ 私たちは、地域住民と協働して人口構造の変化によって生じる課題と向き合い解決するための事業をおこないます。
- ・ 私たちは、地域住民同士が積極的かつ継続的に触れ合う機会を創出するための事業をおこないます。

# 事業計画

---

## <ひとづくり>

### 基本方針

多様性共存社会実現に向けて、会員は率先垂範者となるために JC 運動を通じて資質向上を継続することの意義を再確認し、地域住民に対して互いの価値観や思考を尊重する意識変革の増進に積極的に寄与する。

- ・ 私たちは、地域住民が互いのもつ価値観や思考を認め合い、共存できるようになるための事業をおこないます。
- ・ 私たちは、「大人が変われば子どもが変わる」という試みと、「子供の未来へ夢を持たせる」という試みが上手く重なり合う事業をおこないます。
- ・ 私たちは、「明るい豊かな社会」の実現のための政策を提言できるようになるための事業をおこないます。
- ・ 私たちは、会員の資質向上を継続することの意義を再確認して、山の都の発展に貢献する人財を輩出するための事業をおこないます。
- ・ 私たちは、次代を担う青少年がグローバル社会の中で負けないスキルや知識を持つことができるようになるための事業をおこないます。

# 事業計画

---

## < 組織づくり >

### 基本方針

青年会議所運動の中でうまれる、アクション（行動）とリアクション（修練）を通じて地域から求められる組織へと昇華する。

- ・ 私たちは、事業の検証および引き継ぎが実行できる組織の構築をおこないます。
- ・ 私たちは、会員拡大を会員の義務とし、地域に求められる人財の発掘をおこないます。
- ・ 私たちは、青年会議所が実施する各大会誘致を視野に入れた出向戦略をおこないます。

# 事業計画5サイクル並びに目標達成のための行動計画

## 第1段階 調査（現状の把握）

事業の対象となるヒト、モノ、コトの現状を調査し、問題を発見する。

## 第2段階 分析（問題の診断）

第1段階の調査で発見した問題に対して分析をおこない、重要性や緊急性を考慮し、優先順位を決定し方向性を定める。

## 第3段階 企画（対策立案）

第2段階で定めた方向性に基づいた行動計画実現のために、実現可能な技術的手段および内在的手段を活用し、外部との連携の仕組みを構築する。

## 第4段階 行動（集団化活動の実践）

第3段階で構築した仕組みを活かし、政策提言に向けた活動を展開する。

## 第5段階 評価（活動の評価）

第4段階の実施による目標達成および効果を検証し、第1段階から第4段階までの評価をおこなう。

## 5サイクル検証における評価の視点

### 1 妥当性

事業目標は、事業対象者が求めている（ヒト、モノ、コト）と合致しており、問題や課題の解決策として事業計画は適切か、産官学が推進する計画、行動との整合性はあるかなどの正当性や必要性を問う。

### 2 有効性

事業の実施によって、事業目標が達成され、事業対象者、社会に便益がもたらされているかなどを問う。

### 3 インパクト

事業の実施によってもたらされる、正・負の変化を問い、直接・間接の効果または、予測した・しなかった効果なのかを問う。

### 4 効率性

主に事業の投入と成果の関係に着目し、投入した資源が効果的に活用されているかなどを問う。

### 5 持続性

事業実施で生まれた効果が、事業終了後も持続することができるかを問う。



# 拡大中長期戦略

---

## 目標会員数

2021 年の本総合計画最終年度 目標人数 200 名

## 拡大中長期戦略にむけて

- ・前年度の拡大成果・情報の引き継ぎのため必ず次年度会員拡大担当委員会・会議体に前年度拡大担当委員会・会議体より 2 名の留任をおこないます。
- ・卒業年度である会員においては、1 名の入会候補者の紹介・推薦をおこないます。

## 有効期限

---

基本期間は 5 か年 (対象年度 :2017 年、2018 年、2019 年、2020 年、2021 年)

であるが、追加変更が必要な場合は、一般社団法人甲府青年会議所運営規定第 18 条に則る。

## 効力

---

2016 年 10 月臨時総会の承認をもって施行する。